

株式会社三十三銀行が実施する 中北薬品株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社三十三銀行が実施する中北薬品株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2022年12月28日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

中北薬品株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、三十三銀行が中北薬品株式会社（「中北薬品」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし



JCR Sustainable

PIF for SMEs

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることから、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、中北薬品の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、中北薬品がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

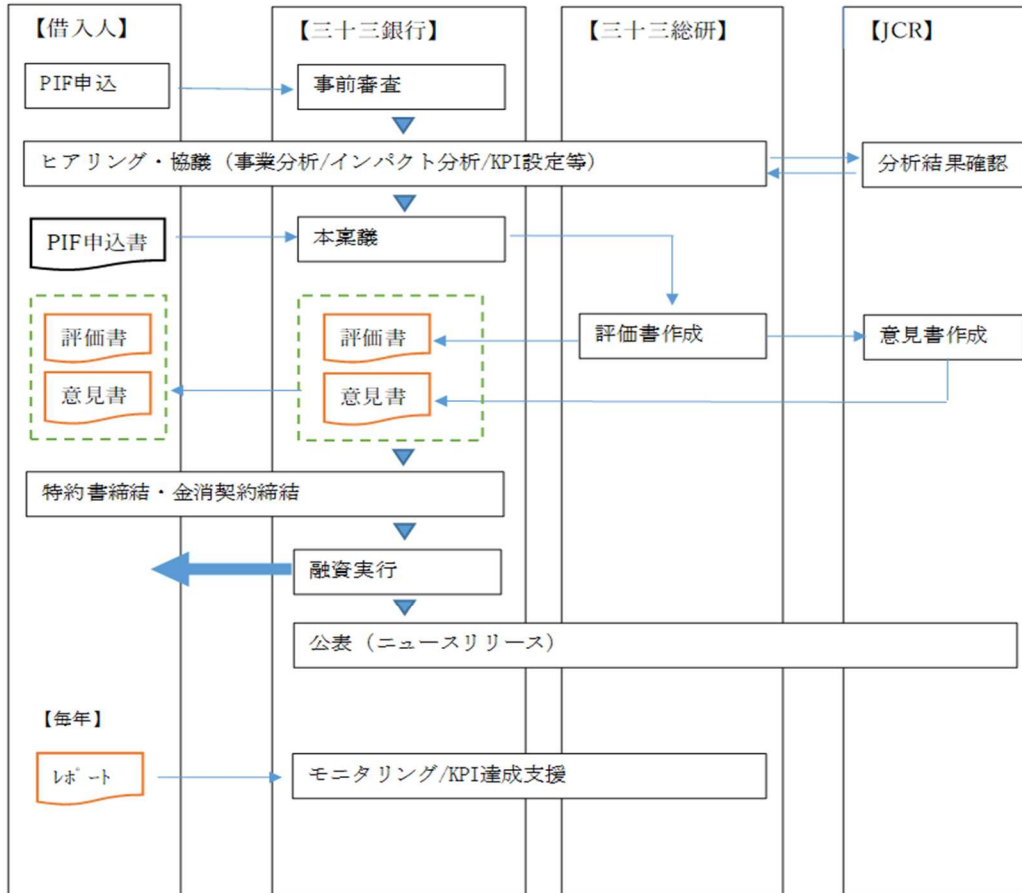
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート



PIF 原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である中北薬品から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評

価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志



JCR Sustainable

PIF for SMEs

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)



JCR Sustainable

PIF for SMEs

■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2022年12月28日
株式会社三十三総研

三十三総研は、三十三銀行が、中北薬品株式会社に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、中北薬品株式会社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESGハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要	2
2. 中北薬品株式会社の概要	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営方針と事業内容	
2-3. サステナビリティに関連する活動	
3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性	19
3-1. 経済面のインパクト	
3-2. 社会面のインパクト	
3-3. 環境面のインパクト	
4. 測定するKPIとSDGsとの関連性	23
4-1. 経済面(ポジティブ)	
4-2. 経済面・社会面(ポジティブ)	
4-3. 社会面(ポジティブ)	
4-4. 社会面(ネガティブ)	
4-5. 環境面(ネガティブ)	
4-6. その他 KPI を設定しないインパクトについて SDGs との関連性	
5. サステナビリティ管理体制	29
6. モニタリング	29
7. 総合評価	29

1. 評価対象の概要

企業名	中北薬品株式会社
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2022 年 12 月 28 日 ~ 2027 年 12 月 28 日

2. 中北薬品株式会社の概要

2-1. 基本情報

本社所在地	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番 15 号油伊ビル
従業員数	1,408 名 (2022 年3月現在)
資本金	867,457,700 円
業種	<ul style="list-style-type: none"> ・医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業 ・医薬品及び医療用品の卸売業
沿革	<p>1726 年 初代伊助 伝馬町6丁目に油屋を創業</p> <p>1747 年 井筒屋伊助、薬種業兼業</p> <p>1793 年 二代井筒屋伊助、京町に出て薬種業専業</p> <p>1803 年 三代伊助薬種業に加え、利殖の道を図る</p> <p>1829 年 四代目伊助を襲名</p> <p>1855 年 風呂場より出火 京町の大火となる</p> <p>1866 年 京町2丁目 21 番地に店舗新築再建</p> <p>1874 年 洋薬の取扱いが増える</p> <p>1877 年 五代目伊助襲名、屋号を中北商店に改名</p> <p>1908 年 六代目伊助襲名</p> <p>1914 年 合名会社中北商店設立 資本金5万円</p> <p>1923 年 年間売上高 100 万円を超える</p> <p>1927 年 支給品規程を作成し店員の服装を洋服にする</p> <p>1933 年 瀬戸・浜松・北陸地方販路拡張</p> <p>1936 年 京町 14 番地に本社社屋新築移転</p> <p>1938 年 天塚工場完成</p> <p>1939 年 七代目伊助襲名</p> <p>1941 年 岡田化学工場を買収、新川工場とする</p> <p>1944 年 製薬部門に(株)日本模範製剤社を合併、中北製薬(株)設立</p>

1949年	期間売上高1億円を超える 新川工場閉鎖
1950年	中北製薬(株)を合併し中北薬品(株)発足
1953年	静岡市に出張所を開設
1957年	名古屋市内医院得意先開拓に進出
1958年	沼津連絡所を開設
1959年	浜松連絡所を開設
1962年	岡崎市日本堂薬品(株)と合併し、岡崎営業所を開設 資本金 3,800 万円に増資
1963年	豊橋連絡所を開設 清水市の(株)真長兵衛商店と合併し、清水出張所を開設 資本金 5,000 万円に増資
1964年	一宮市川崎屋薬局卸部門を継承し、一宮連絡所を開設 三島市の大河資生堂薬局卸部門を継承し、沼津営業所を所轄とする
1966年	住所表示変更により、中区丸の内3丁目 11 番9号となる
1968年	年間売上 100 億円の大台に乗る 富士連絡所、小田原連絡所を開設し沼津営業所の所轄とする
1971年	中北智久 代表取締役社長に就任(八代目) 前田薬品商会と業務提携
1972年	ふおみん茶発売
1975年	厚木営業所を開設 静岡営業所に「薬の相談室」を設ける(DI活動の始まり)
1976年	焼津営業所を開設
1977年	(株)三重中北の営業を譲受 津・四日市営業所を継承
1978年	(株)浜名薬品商会の営業権を譲受
1981年	資本金 2 億 2,500 万円に増資 天白営業所を開設
1982年	年商 500 億円達成
1983年	(株)稲垣日本堂と業務提携
1984年	資本金3億円に増資 掛川営業所を開設
1986年	三島支店を新築
1987年	半田支店を開設 本社事務所を統合開設
1989年	津島支店を開設
1990年	伊勢支店・春日井支店を開設

1990年	(株)張堪の営業を譲受し、岐阜・滋賀に5支店開設 (岐阜・多治見・高山・長浜)
1991年	津島工場完成 年商 1,000 億円達成
1992年	(株)稲垣日本堂の営業を譲受し、日本堂支店を開設 天塚物流にてピッキングシステム導入
1993年	(株)グリーンサービスを発足 土岐支店開設
1994年	資本金を 6 億 5,150 万円に増資
1995年	津島HSC完成 丸一薬品(株)と合併し沼津・御殿場・浜松東・静岡南支店を開設 横浜西支店を開設 資本金を 6 億 8,350 万円に増資
1996年	(株)グリーンぱるを設立 資本金を 7 億 2,850 万円に増資
1997年	名張連絡所を開設し津支店管轄とする 資本金を 7 億 7,345 万円に増資
1998年	浜松東支店を浜松支店 御殿場支店を三島支店 豊川新川支店を豊橋支店 春日井支店を松軒支店 津島支店を天塚支店に統合 資本金を 8 億 1,845 万円に増資
2000年	沼津支店を三島支店に統合 (株)ほくやく・(株)井上誠昌堂・三栄薬品(株)・サンエス(株)・(株)ニチエー (現バイタルネット)・鍋林(株)と地域連携構想に基づく基本提携を 締結
2001年	資本金を 8 億 6,745 万 7,700 円に増資
2003年	情報システム本部を名古屋市東区へ移転
2004年	高岡支店・北陸センターを開設 天塚支店を第一支店(医専)、第二支店(薬専)に分割 中北馨介 代表取締役社長就任(九代目) 中北智久 代表取締役会長就任
2005年	(株)ほくやく・(株)バイタルネット・鍋林(株)・東邦薬品(株)・ (株)ケーエスケー・(株)アステム・岩淵薬品(株)・(株)オムエルと9社に よる業務提携グループによる共同運営会社「(株)葦の会」を設立
2006年	(有)前田薬品商会と合併し、半田支店移転開発 (有)キスラ発足 岐阜営業部を新設し、岐阜支店・大垣支店移転

	<p>2006年 ICソリューションズ(株)設立</p> <p>2007年 事業部制導入(製薬工場事業部) 年決算へ移行</p> <p>2008年 (株)アデックス(旧:(株)アドバンスト・ヘルスケア・サービス)完全子会社化</p> <p>2009年 富山支店新設</p> <p>2010年 厚木支店大和出張所新設</p> <p>2011年 ドラッグ天塚を開設</p> <p>2012年 金沢支店新設</p> <p>2013年 静岡支店を新築移転</p> <p>2015年 長野支店新設</p> <p>2016年 北海道北広島市にて輪厚工場を開設</p> <p>2018年 福井支店・横浜北支店を開設</p> <p>2021年 熱田支店を開設</p> <p>2022年 名古屋市にコールセンターを開設 湘南センター移転、名称を厚木センターに改める 名東支店を開設 掛川支店を移転</p>																						
<p>事業拠点</p>	<p>・本社事務所 愛知県名古屋市中区丸の内三丁目5番 15号 油伊ビル</p> <p>・営業所(全国に 38 営業所)</p> <table border="1" data-bbox="470 1187 1348 1971"> <thead> <tr> <th>都道府県</th> <th>事業所名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岐阜県</td> <td>岐阜支店、大垣支店、土岐支店、高山支店</td> </tr> <tr> <td>滋賀県</td> <td>長浜支店</td> </tr> <tr> <td>三重県</td> <td>伊勢支店、津支店、四日市支店</td> </tr> <tr> <td>愛知県</td> <td>一宮支店、名東支店、天塚第一支店、天塚第二支店、天塚第三支店、天塚第四支店、天塚第五支店、松軒支店、京町支店、熱田支店、半田支店、岡崎支店、豊橋支店、コールセンター</td> </tr> <tr> <td>静岡県</td> <td>浜松支店、掛川支店、焼津支店、静岡支店、富士支店、三島支店、下田支店</td> </tr> <tr> <td>神奈川県</td> <td>小田原支店、厚木支店、大和支店、横浜西支店、横浜北支店</td> </tr> <tr> <td>福井県</td> <td>福井支店</td> </tr> <tr> <td>富山県</td> <td>富山支店、高岡支店</td> </tr> <tr> <td>石川県</td> <td>金沢支店</td> </tr> <tr> <td>長野県</td> <td>長野支店</td> </tr> </tbody> </table>	都道府県	事業所名	岐阜県	岐阜支店、大垣支店、土岐支店、高山支店	滋賀県	長浜支店	三重県	伊勢支店、津支店、四日市支店	愛知県	一宮支店、名東支店、天塚第一支店、天塚第二支店、天塚第三支店、天塚第四支店、天塚第五支店、松軒支店、京町支店、熱田支店、半田支店、岡崎支店、豊橋支店、コールセンター	静岡県	浜松支店、掛川支店、焼津支店、静岡支店、富士支店、三島支店、下田支店	神奈川県	小田原支店、厚木支店、大和支店、横浜西支店、横浜北支店	福井県	福井支店	富山県	富山支店、高岡支店	石川県	金沢支店	長野県	長野支店
都道府県	事業所名																						
岐阜県	岐阜支店、大垣支店、土岐支店、高山支店																						
滋賀県	長浜支店																						
三重県	伊勢支店、津支店、四日市支店																						
愛知県	一宮支店、名東支店、天塚第一支店、天塚第二支店、天塚第三支店、天塚第四支店、天塚第五支店、松軒支店、京町支店、熱田支店、半田支店、岡崎支店、豊橋支店、コールセンター																						
静岡県	浜松支店、掛川支店、焼津支店、静岡支店、富士支店、三島支店、下田支店																						
神奈川県	小田原支店、厚木支店、大和支店、横浜西支店、横浜北支店																						
福井県	福井支店																						
富山県	富山支店、高岡支店																						
石川県	金沢支店																						
長野県	長野支店																						

・物流センター(全国に7か所)

都道府県	センター名
愛知県	津島ヘルスサポートセンター、天塚センター、豊川センター
静岡県	焼津センター、三島センター
神奈川県	厚木センター
石川県	北陸センター

・製薬工場事業部

<津島工場> 愛知県津島市白浜町番場 52 番 1

<輪厚工場> 北海道北広島市輪厚工業団地2丁目2番2



<津島工場>



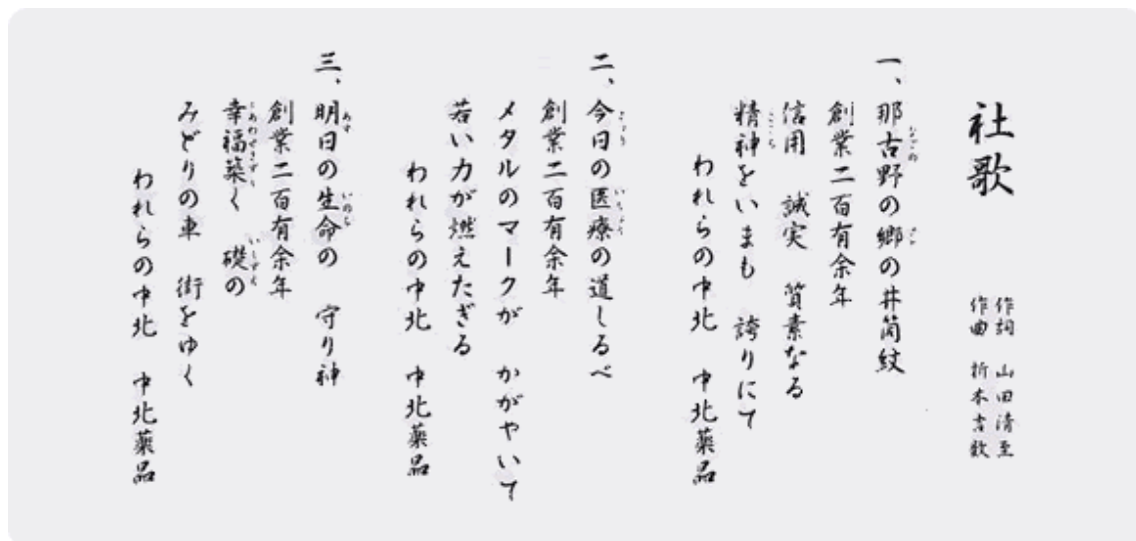
<輪厚工場>

2-2. 経営方針と事業内容

【経営理念】



中北薬品は、享保11年(1726年)の創業以来、いつもどんな時代にあっても、社訓「信用・誠実・質素」を掲げてきました。約3世紀の間、お薬を通じて地域の健康を願ってきた歩みの中で、支柱として、時には訓戒として、受け継がれてきた不変の理念です。健康産業は常に目まぐるしい変化の中にありますが、人と人との繋がりの根幹、中北薬品の永遠の哲学として、変わらぬ想いを未来へと継承していきます。



【事業内容】

中北薬品株式会社(以下、中北薬品)は、1726年に愛知県名古屋市伝馬町において油屋として創業し、1914年に同社の前身となる合名会社中北商店を設立。その後、1950年に中北製薬株式会社と新設合併により中北薬品株式会社を発足。現在では、中部圏を中心に病院や薬局、動物病院への医薬品や医療関連商品の卸売販売、自社ブランドの医薬品製造、物流、医院や薬局の開業・開局のトータルサポートなど、多様な事業展開により地域の健康を守る総合ヘルスケア企業である。事業の具体的な内容については次頁の通り。

医薬品等卸売販売

同社の売上の約9割を占める医薬品等の卸売販売事業。医薬品の総合商社として、病院や開業医、調剤薬局、ドラッグストア、動物病院等への薬や医療機器のほか、薬の適正使用や安全面に関する最新の情報を届けている。300年近い歴史の中で培った事業基盤により、大手医薬品メーカーなど約300件の仕入先、公的医療機関など約30,000件の販売先を有する。医師や薬剤師などにとって、薬や医療機器はどの商社から仕入れても価格の大差はほとんどない中で、いち早い情報の提供やレスポンスの早さを追求することで、他社との差別化を図っている。

① 医家向け販売

地域に根差したネットワークを活かして、病院や開業医、調剤薬局を中心に、医療用医薬品の安定供給及び多岐に渡る情報提供を通じて、医薬品流通の安心・安全を守っている。また、眼科、産婦人科、皮膚科、小児科、歯科などに対し、専門的な情報提供に基づいた細やかなサポートを提供している。



② 薬局向け販売

自社ブランド製品をはじめ、一般用医薬品、医薬部外品、健康食品、ベビー用品、化粧品、介護用品、雑貨、その他ヘルスケア関連商品などを、薬局、薬店、ドラッグストアといった販売先へ提供している。また、イベント開催などを通じて「健康づくり」に関する情報を提供し、地域貢献に繋がる活動を行っている。



③ 多岐に渡る販売

動物用医薬品・ワクチン・動物用医療機器の提供や、自治体・医療機関に対する診療機器・医療材料・臨床検査薬などの提供を通じて、地域の医療を幅広く支えている。また、開業候補地の提案や開業にかかる各種申請書類の確認業務など、開業や開局のトータルサポートを実施している。

その他、病院向けユニフォームの管理やクリーニングサービス、メンテナンスも実施している。

物流

同社において、医薬品の安全で安定的な供給を支えているのが、各エリアにある物流センターである。製薬企業をはじめ、様々な医療関連製品のメーカー企業から仕入れた商品を管理し、地域の医療機関などへ提供している。医療用医薬品やOTC医薬品、医療機器、試薬、検査薬、動物薬など、カテゴリーに合わせた物流センター機能で、「必要な時に、必要な量を」供給できる物流の実現を目指している。

医薬品の物流では入荷から納品まで、各部門での品質管理・把握が重要となる。同社では、WMS(Web Map Service:在庫管理システム)を用いて、商品をロット・期限ごとに管理するトレーサビリティ(流通経路の追跡)を徹底することで、返品、回収にも迅速に対応している。

近年では、スペシャリティ医薬品など物流過程での温度管理が品質保証に直結する商品が登場しており、物流センターへのニーズも多様に変化している。命に関わる医薬品の安全で安定的な物流を守ることは同社の使命であり、商品の特性に合わせて柔軟に対応し、地域の健康を支えている。

医薬品製造

同社は、自社ブランドの医薬品・医薬部外品の研究開発・生産だけでなく、化粧品・健康食品などの企画開発も行っている。自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限に留めつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするBCP(事業継続計画)の観点より、2016年に輪厚工場(北海道北広島市)を新設。従来の津島工場(愛知県津島市)に加えて生産部門を2拠点に分け、リスク分散を図った。両工場とも、防虫・防鼠対策、異物混入・微生物汚染対策を施した最新設備により高品質な医薬品の生産を行っている。

① 製造ライン

殺菌、原料の投入、調製、洗浄工程までを自動制御システムにすることで、人為的ミス・異物混入を防止し、安全でクリーンな製剤製造を実現している。また、小容量から大容量まで対応できる多様な充填ラインに加え、自動・手作業それぞれの包装ラインによって、様々なニーズに柔軟に対応している。



< 充填機 >



< 調製タンク >



< 包装ライン >

② 品質管理

最新の GMP (Good Manufacturing Practice: 医薬品の製造管理及び品質管理の基準) 及び関連法規制に基づく厳しい基準を設け、すべての原料、資材、製品に対してロットごとに徹底的な品質管理を実施している。



<分析機器>



<安全キャビネット>



<マイクロスコープ>

③ 生産支援システム

製造区域を、「用途別一般区域」と「クリーン区域」に分け、さらに「クリーン区域」は清浄度のグレードごとに区別している。また、空調監視システムにより、温度差・室間及びへパフィルターの差圧などを 24 時間コントロールし、クリーンな医薬品生産環境を維持している。更に、純粋製造装置のイオン交換樹脂、UF 膜カートリッジ、UV 殺菌機などにより、発熱性物質、細菌などを除去し、高純度の純水を製造用水として使用している。



<空調システム>

④ 自家発電装置

同社の輪厚工場(北海道北広島市)では、自家発電装置を設置することで、停電時のデータサーバーや温度管理の必要な設備などのバックアップ体制を整えている。また、環境面に配慮したガスコージェネレーションシステムを採用し、工場・製品倉庫の空調の熱源として余熱を利用することでコスト低減も図っている。



<ガスサテライト(輪厚工場)>

<主な製品>

一般用薬品

エタノール、消毒用エタノール、オリーブ油、家庭用リナパス、グリセリン、クレゾール石ケン液、ハチミツ、ブドウ酒、ベンザルコニウム塩化物液

医薬部外品

手と指の消毒用エタノール IP、ドラッシュ シュッシュ 消毒用エタノール IP、エタバスタ、ホスピードジェル、手と指の消毒液 リナパス

化粧品	葉潤モイスチャークリーム、ハンドローション N、ナイスメート(かえるのピクルスピンクリボンバージョン)
衛生材料	メディカルマスク NAKAKITA
食品	活命茶(関連会社(株)キスラが製造)、そのままブルーベリー100、甜茶飴、ふぉみん茶、ピーレスケア ショ糖 24%液

顧客支援

① 『まちづくり』への取り組み ～医・食・住のコンシェル樹(ジュ)～

同社は、関連会社との協力体制により、様々な顧客ニーズに対応している。高齢化・情報化などの時代を見据えた事業に取り組むことで、地域の方々の健康的で豊かな生活を実現できるよう、中部圏に根ざした総合ヘルスケアグループ(中北薬品グループ)を構築している。同グループでは、『まちづくり』プロジェクトを推進している。樹木のように地域に根を張り、同社が持つ様々なツールを活用して枝葉を茂らせることでネットワークの形成と、「地域包括ケアシステム[※]」の構築を目指している。社員全員がその案内人(コンシェルジュ)になるという想いをひとつに様々な活動を行っている。今後も、更なる少子高齢化社会に向けて、子どもから高齢者まで全ての方々が住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、同グループ全体で地域連携を支援していく。



<地域包括ケアシステムイメージ図>

※地域包括ケアシステムについて

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、「住まい」、「医療」、「介護」、「予防」、「生活支援」が切れ目なく一体的に提供される体制のこと。この体制の実現のためには、自助（介護予防への取り組みや健康寿命を伸ばすなどの自分自身のケア）、共助（介護保険・医療保険サービスなどの利用）、公助（生活困窮者への対策として生活保護支給などを行う行政サービス）という考えに基づき、地域住民・介護事業者・医療機関・町内会・自治体・ボランティアなどが一体となって地域全体で取り組むことが求められている。

<主な活動内容>

- 「健康フェスタ」など、地域での健康促進イベントの企画・実施
- 各種セミナーの実施
 - ・管理栄養士による食事・栄養に関するセミナー
 - ・手洗い勉強会、院内感染対策セミナー
 - ・マナーインストラクターによるコミュニケーションセミナー
- 地域連携への支援
- ピンクリボン活動（乳がん啓発運動）
- アプリ開発

② マナーセミナー

同社は、患者や利用者に「来てよかった」と思ってもらえる医療機関づくりに欠かせない『スタッフ一人ひとりの接遇カレレベルアップ』を目的としたマナー講座を医療機関や介護施設、薬学部・看護学部の大学向けに実施している。同事業は、1995年11月に第1期マナーインストラクターを養成し、その後、より専門性を求めるため、2009年にマナーインストラクター部を専門部署として創設。これまでに延べ8,000回以上、年間約400件ものセミナーを実施してきた。公的病院や民間病院をはじめ、調剤薬局・ドラッグストア、介護施設、動物病院、大学、専門学校、医師会、薬剤師会、社会福祉協議会など、医療・介護分野に従事する多くの方々の能力向上に貢献している。

患者や利用者への「思いやりの気持ち」をどう伝えるか、受講者自らが気付き、考え、「知っている」から「できる」ようにサポートしている。医薬品卸ならではの視点を活かし、現場に沿った事例を織り交ぜながら、「気付き」に焦点を置いた参加型・体感型のセミナースタイルで研修している。

③ 開業支援

同社は、医師や薬剤師として新規開業・開局する方々の支援を行っている。開業候補地の相談及び市場調査から、開業までのタイムスケジュールの立案、各専門職の紹介、研修スケジュールの作成、開業における各種申請書類の確認など、スムーズな開業・開局に向けたトータルサポートを行っている。

専門職

同社では、医薬品だけでなく医療機器、衛生材料、試薬、食品など様々な製品を取り扱っており、製品に関する情報を、医療機関をはじめとする顧客へ提供することは重要な役割の一つと捉えている。

① 薬剤師

薬事関連法規に基づく医薬品等の適正販売の管理、医薬品の適正使用を可能にする品質管理をはじめ、製品に関する全般的な情報を収集・管理し、社内・社外へ発信する業務や社内・社外教育などの業務を行っている。

<主な業務>

- ・薬事管理(薬事関連法規に基づく適正販売の管理等)
- ・品質管理
- ・医薬品等情報(DI)資料の作成
- ・医薬品等関連情報の収集と提供
- ・教育(管理薬剤師、MS、MR、新入社員等)
- ・製造販売後安全管理業務

② 管理栄養士

管理栄養士の資格を持つ社員が食事や栄養のサポートを行っており、食事や栄養に関する問い合わせ対応や情報提供などを実施している。

<主な業務>

- ・質問受付(栄養なんでもい〜と(eat))
- ・食事・栄養に関する資料の作成・提供
(栄養なんでもい〜と(eat)事例報告、い〜とカレンダー、疾患別食事療法、レシピなど)
- ・管理栄養士による食事・栄養・運動に関するセミナー
(疾患別食事療法、高齢者の食事、食育、認知症カフェ、高齢者サロン等でのセミナーなど)
- ・健康管理アプリ(とりけあ)の開発

2-3. サステナビリティに関連する活動

【病院・薬局の開業・開局サポート】

同社では、医師や薬剤師の開業・開局に際して、トータルサポートを行っている。診療スタイルに合わせた開業候補地や将来の予測、市場調査、タイムスケジュールの立案、研修スケジュールの作成、各種申請書類の確認などを実施し、顧客がスムーズな開業・開局をできるよう支援している。

【地方自治体との協定締結】

同社は、事業基盤である東海エリアを中心に各自治体と様々な協定を締結している。災害発生時の医薬品・医療関係器具等の提供など、迅速な対応を実施する。また、地域住民に対して健康を促進する活動についても協定を締結しており、①健康増進に関すること、②食育に関すること、③高齢者支援に関すること、④感染症予防に関すること、⑤災害時における物資等の協力に関すること、⑥その他地域の活性化及び住民サービスの向上に関すること、など多岐に渡ったサービスを提供している。今後も、提携市町村数を増加させ医療を通じた地域貢献を果たしていく予定。

<主な緊急時応急生活物資>

区分	品目
医薬品	医薬品、消毒液
衛生材料	マスク、紙おむつ(幼児用、大人用)、生理用品、ニトリル手袋、包帯ガーゼ、感染防止衣
医療器具	体温計(腋下型、非接触型)
食品・飲料水	粉ミルク、液体ミルク、哺乳瓶、離乳食、お茶、飲料水 ※アレルギー対応品を含む
日用品	タオル、ティッシュ、濡れティッシュ、トイレトペーパー

【安心安全な医薬品・医療品の提供】

同社は医薬品、医療品の卸売りのみならず、自社で医薬品や医療品の製造を行い、病院や薬局を通じて顧客へ提供することで、国民の健康維持に貢献している。安心安全な医薬品・医療品の提供のための取り組みは以下の通り。

(1) 医薬品輸送時の品質管理

同社では、商品である医薬品や医療品の品質管理のため、医薬品輸送時におけるGDP (Good Distributions Practice: 輸送、保管過程における医薬品の品質を確保することを目的とした国際基準)への対応、温度管理、監視体制を確立し、安全な医薬品の提供を行っている。

また、低温車両や温度測定ツールを導入している。スマートフォンと温度ロガー^{*}の提携によりリアルタイムで温度監視を行っている。

※温度ロガー

任意の時間ごとに対象物の温度を測定し、そのデータを記録・保存する計測器のこと。熱電対など汎用的なロガーと接続して使用される。



＜同社の医薬品流通過程 概略図＞

(2) 施設、資源の徹底管理

同社では、施設及び資源を徹底管理すべく、「品質管理部」を設置し安心安全な医薬品、医療品の供給を行っている。「品質管理部」とは、原材料の受入から製品の出荷に至るまで安全性や有効性の観点からその品質をチェックし、製造過程の途中や終了後の製品が適切な品質を満たしているかを検査する部署である。原料、資材の受入試験(サプライヤーから購入した原材料が同社の定めた基準に適合する品質かを機器分析や理化学試験、微生物試験などの検査で確認)や、生産された製品について品質に異常がないかなど定められた試験方法で確認を行っている。合格した製品にのみ試験成績表を発行し製品化される。

【健康に関する地域貢献イベントの開催】

同社は、地方自治体や民間企業と連携し、健康測定器具の案内「健康フェスタ」や栄養管理士による「健康相談会」、子供向けの「食育セミナー」、手洗いチェッカーの実演などの「手洗い勉強会」を通じて、地域の人々に健康や食事に関する知識を提供している。

最近では、2022年11月に三重県四日市市に本社を置く三岐鉄道株式会社の協力のもと、三岐鉄道の電車内(西桑名駅から阿下喜駅間)で健康測定器具による健康状態のチェックと、測定結果や日頃の健康に関する心配事に対して相談員が無料でアドバイスを行う「健康相談会」を実施。2022年3月期においては、合計で年間300件を超える「健康フェスタ」、「健康相談会」、「食育セミナー」、「手洗い勉強会」を開催した。

【乳がんの啓発運動】

同社では、乳がん撲滅を目指した早期検診、早期発見、早期治療を啓発する運動を支援しており、同社の女性従業員が特定非営利活動法人スマイルボディネットワーク認定の乳がん啓発運動指導士の資格を積極的に取得できるよう、資格取得費用を同社が全額補助している。今後、同社の全女性従業員が同資格を保有することを目標に掲げている。

【コンプライアンス教育の実施】

2018年に医療用医薬品の販売情報提供ガイドラインが制定され、卸売業者が病院へ医薬品を販売する際に適切な説明が義務付けられた。同社は、ガイドラインに基づきMS(Marketing Specialist: 医薬品卸売販売担当者)に対しての研修や勉強会を積極的に実施し、MSIに向けての公正取引規約の確認も徹底している。また、医療機関との契約書は法務監査部と総務人事部の2部署で対応することで、適切に管理している。

【ダイバーシティ経営の推進】

同社では、多様な人材の活躍を推進するダイバーシティ経営の観点から、障害者雇用率は法定雇用率の2.3%を上回る水準である3.02%(2022年3月期実績)であり、今後も引き続き障害者の雇用促進に努めることとしている。

【女性の活躍推進】

ダイバーシティ推進の一環として、育児休暇制度や育児短時間勤務制度の整備を背景に女性従業員の活躍を推進している。特に、育児短時間勤務制度については子供が小学6年生の年度末を迎えるまで取得可能としており、法定以上の制度内容とすることで女性従業員の活躍を支えている。これらの取り組みにより、同社の女性従業員は長期的に同社に勤務することができ、管理職になる女性従業員も増加している。今後も、現在の制度の維持、制度活用の促進を図ることで、女性が長期的に活躍できる場を提供する。

【従業員の長期雇用に向けた取り組み】

同社では、前述の女性従業員に向けた取り組みだけにとどまらず、従業員の長期雇用に向けた休暇制度の設置や時間外労働の削減に向けた取り組みを行っている。入社後7年目を起点とし、36ヶ月経過後の1年間において連続5日間取得可能な「リフレッシュ休暇(特別有給休暇)」や「私の日(年次有給休暇)」を設置することで、従業員の仕事に対するモチベーションの向上や集中力を高め、生産性の向上や従業員満足度の向上、心身の健康維持を通して長期雇用に取り組んでいる。今後も従業員の健康維持のため、長期休暇取得の促進や時間外労働の管理を徹底し抑制することで、長期雇用を維持していく予定である。

【製造過程の水質への影響低減】

同社では、現場で働く従業員の意見を事業へ取り入れる取り組みを行っており、毎年テーマを決めて、従業員から業務内の「改善活動」を募集し、効果が期待されるものについては積極的に採用している。これまでの取り組みとして、薬用シロップの製造過程において、機械の洗浄を行う際により少量の水で行う方法に切り替えて、水質への影響を低減した実績がある。

【エネルギー効率の向上】

同社の輪厚工場の自家発電設備では、発電と同時に発生する排熱を空調設備や給湯に有効利用するガスコージェネレーションシステムを活用することにより、「熱」と「電気」の供給システムを採用しており、エネルギー効率の向上に貢献している。

【再販売不可品の有効活用】

同社が販売する消毒剤商品において、各営業所で返品となり再販売不可能なものについては、廃棄することなく自社工場内の機器や機材の消毒用として社内活用することで、資源効率の向上に取り組んでいる。『最後まで使う事の可能性を見出す努力をする』をテーマに業務に取り組んでいる。

【太陽光発電装置の活用】

今後、同社の営業車両の屋根にソーラーパネルを敷設して、モバイルバッテリーに充電することとで、パソコンや携帯などを充電できるよう車内電源の確保を検討している。

【営業車両のEV、HV、FCV化】

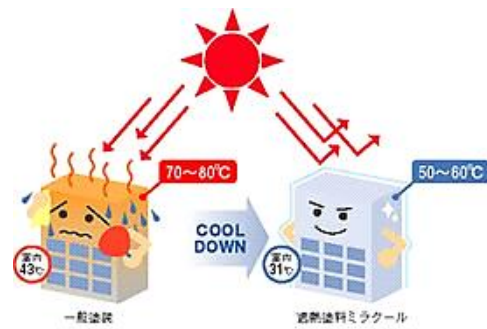
同社は中部地区、東海エリアを中心に全国で38か所の営業拠点を有しており、営業用車両は756台に及ぶ。多くの営業拠点を有していることから、環境に配慮したEV（電気自動車）、HV（ハイブリッド車）、FCV（燃料電池自動車）への切り替えには充電スタンドの設置など、設備面でのハードルが高く現状は進んでいない。今後、全営業車両を環境に配慮した自動車へ切り替えることに先立ち、まずは部・支店長車約40台を切り替えること目標に掲げ、順次進めていく予定である。

【工場のLED化】

同社の工場内の電灯については全てLED化への切り替えを完了しており、CO₂排出量の削減に寄与している。

【遮熱シート・塗装による環境対策】

同社工場の建物の屋根や壁は遮熱シート・塗装を採用し太陽の熱から保護することが可能であり、空調によるエネルギー消費量やCO₂ 排出量の削減に貢献している。



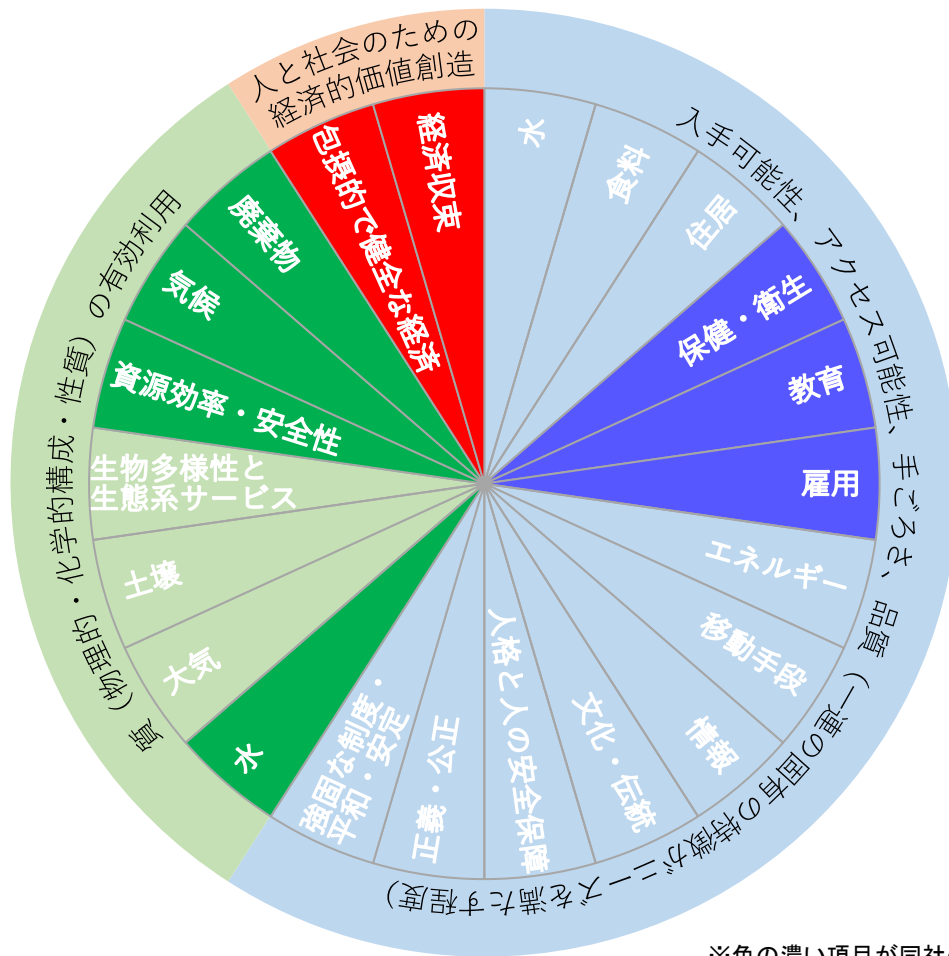
【自動車運転時のCO₂ 排出量削減】

同社では、安全運転の徹底及びCO₂ 排出量削減のため、各営業所に安全運転管理者を設置し、安全運転管理者が参加する安全運転研修を年2回実施している。また、今後は取引先の薬品在庫数などを把握することで、医薬品輸送回数を低減することによるCO₂ 排出量削減も検討している。

3. UNEP FI インパクトレーダーとの関連性

本ファイナンスでは、中北薬品の事業について、国際標準産業分類における「医薬品、薬用化学品及び植物性薬品製造業」及び「その他の家庭用品卸売業(医薬品及び医療用品の卸売)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果、「**包摂的で健全な経済**」「**保健・衛生**」「**雇用**」に関するポジティブ・インパクト、「**経済収束**」「**雇用**」「**水(質)**」「**大気**」「**生物多様性と生態系サービス**」「**資源効率・安全性**」「**気候**」「**廃棄物**」に関するネガティブ・インパクトが分析された。

一方、事業活動等を踏まえ、本ファイナンスで特定された同社のインパクトは以下の通りである。



※色の濃い項目が同社のインパクト領域

3-1. 経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈ポジティブ〉 包摂的で健全な経済	病院・薬局の開業・開局サポート	医師や薬剤師の開業支援をゼロから行っている。出店予定地の選定、資金繰り、事業計画の策定、機械設備の紹介、自治体への提出資料準備など、開業・開局にかかるトータルサポートを実施。

経済収束	ダイバーシティ経営の推進	多様な人材の活躍を推進するダイバーシティ経営の観点から、障害者の法定雇用率 2.3% 以上の水準を達成しており、今後も引き続き障害者の雇用促進を実施
	女性の活躍推進	育児休暇や育児短時間勤務制度を充実させ、女性の長期的な活躍を支援
	地方自治体との協定締結	東海エリアを中心に各自治体との様々な協定を締結。災害時の医薬品・医療関係器具等の提供など迅速な対応を実施。また、地域住民に対して健康を促進する活動も協定締結により実施。

3-2. 社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
〈ポジティブ〉 保健・衛生	医薬品輸送時の品質管理	品質確保のため、医薬品輸送時におけるGDP (Good Distributions Practice) への対応、温度管理、監視体制を確立し、安全な医薬品を提供
	施設、資源の徹底管理	「品質管理部」を設置し、原材料の受入から製品の出荷に至るまで、安全性や有効性の観点から品質管理を徹底
	健康に関する地域貢献イベントの実施	地方自治体や民間企業と連携し、健康測定器具の案内「健康フェスタ」や栄養管理士による「健康相談会」、子供向けの「食育セミナー」、手洗いチェッカーの実演などの「手洗い勉強会」を通じて、地域の人々に健康や食事に関する知識を提供
教育	乳がんの啓発活動	特定非営利活動法人スマイルボディネットワーク認定の乳がん啓発運動指導士の資格を女性従業員に積極的に取得するよう推進しており、同社が資格取得費用を全額補助

雇用	コンプライアンス教育の実施	医療用医薬品の販売情報提供ガイドラインに基づき、MSに対しての研修や勉強会の積極的な実施、MSに向けて公正取引規約の確認も研修で徹底。医療機関との契約書の管理は法務監査部と総務人事部で対応する体制を整備。
	ダイバーシティ経営の推進	多様な人材の活躍を推進するダイバーシティ経営の観点から、障害者の法定雇用率 2.3%以上の水準を達成しており、今後も引き続き障害者の雇用促進を実施
	女性の活躍推進	育児休暇や育児短時間勤務制度が充実しており、女性の長期的な活躍を推進
<ネガティブ> 雇用	従業員の長期雇用に向けた取り組み	従業員の長期雇用に向けて、入社後7年目を起点とし、36ヶ月経過後の1年間において連続5日間取得可能な「リフレッシュ休暇(特別有給休暇)」や「私の日(年次有給休暇)」を設置することで休暇取得を促進

3-3. 環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ネガティブ> 水(質)	製造過程の水質への影響低減	現場で働く従業員の意見を組み入れる活動を行っており、毎年テーマを決めて、従業員から業務内の「改善活動」を募集し、効果が期待されるものについては積極的に採用。これまでの取り組みとして、薬用シロップの製造過程において、機械の洗浄を行う際により少量の水で行う方法に切り替えて、水質への影響を低減。
資源効率・安全性	エネルギー効率の向上	同社の輪厚工場(北海道北広島市)において、ガスコージェネレーションシステムの活用により、発電と同時に発生する排熱を空調設備や給湯に有効利用する「熱」と「電気」の併

気候	太陽光発電装置の活用	給システムを採用 今後、同社の営業車両の屋根にソーラーパネルを敷設して、モバイルバッテリーに充電することで、パソコンなどの社内電源を確保・運用を検討
	営業車のEV、HV、FCV化	薬品卸売業者として営業用車両を 756 台保有しており、環境に配慮した再生可能エネルギーの使用に向けて順次EV、HV、FCV等へ切り替えを実施
	工場のLED化	同社の工場内の電灯については全てLED化への切り替えが完了しており、CO2 排出量の削減に寄与
	遮熱シート・塗装による環境対策	同社工場の建物の屋根や壁は遮熱シート・塗装を採用しており、遮熱効果で太陽の熱から保護することが可能となり、空調によるエネルギー消費量やCO2 排出量の削減に貢献
	自動車運転時のCO2 排出量削減	自動車の適切な運転がエコ運転に繋がるとの観点により、安全運転の徹底及びCO2 の排出量を削減するため、各営業所の安全運転管理者が参加する安全運転研修を年2回実施
廃棄物	再販売不可品の有効活用	同社の各支店で、返品となり再販売不可能な消毒剤商品を工場内の機器、機材の消毒用として、廃棄することなく社内利用することで、無駄のない有効的な活用を促進

なお、インパクト分析ツールで発出したネガティブ・インパクトのうち、同社のインパクトと特定しなかったものについては、以下記載の理由に基づく。

同社の事業活動において、大気に直接的に影響を与える化学物質の使用・排出をしていないこと、生物多様性と生態系サービスに直接的に影響を与える事業活動を行っていないことから「大気」「生物多様性と生態系サービス」については同社のネガティブ・インパクトとして特定しない。

4. 測定するKPIとSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

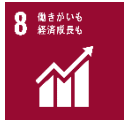



中北薬品は本ファイナンス期間において以下の通り KPI を設定する。


4-1. 経済面(ポジティブ)

特定インパクト	包摂的で健全な経済	
取組、施策等	【病院・薬局の開業・開局サポート】 ・医師や薬剤師の開業支援をゼロから行っている。出店予定地の選定、資金繰り、事業計画の策定、機械設備の紹介、自治体への提出資料準備など、開業・開局にかかるトータルサポートを実施している。	
借入期間におけるKPI	・2027年までに過去5年間の実績以上の開業・開局をサポートする。 過去5年間の実績：61件（2018年3月期～2022年3月期） 2018年3月期9件、2019年3月期11件 2020年3月期15件、2021年3月期14件 2022年3月期12件	
関連するSDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	

4-2. 経済面・社会面(ポジティブ)

特定インパクト	包摂的で健全な経済 雇用	
取組、施策等	【ダイバーシティ経営の推進】 ・多様な人材の活躍を推進するダイバーシティ経営の観点から、障害者の法定雇用率 2.3%以上の水準を達成しており、今後も引き続き障害者の雇用促進に努めていく予定。	
借入期間におけるKPI	・2027年までに障害者雇用率を 3.1%以上に引き上げる。 過去実績:2020年3月期 1.94%、2021年3月期 2.52%、 2022年3月期 3.02%	
関連するSDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 

4-3. 社会面(ポジティブ)

特定インパクト	保健・衛生	
取組、施策等	【健康に関する地域貢献イベントの開催】 ・同社は、自治体や民間企業と連携し、健康測定器具の案内などの「健康フェスタ」や栄養管理士による「健康相談会」、子ども(小学生)向け「食事セミナー」、「手洗い勉強会」を開催し、各個人に健康に関する知識の提供を行っている。	
借入期間におけるKPI	・「健康フェスタ」、「健康相談会」、「食事セミナー」、「手洗い勉強会」を合計で年間 350 件以上実施する。 過去実績:2020年3月期 199 件、2021年3月期 230 件、 2022年3月期 339 件	
関連するSDGs	4.7 2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様	

	性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	
--	---	--

特定インパクト	教育	
取組、施策等	【乳がんの啓発運動の実施】 ・同社の女性従業員に対して、乳がん啓発運動指導士の資格取得を促進しており、その資格取得費用を同社が全額補助している。	
借入期間におけるKPI	・全女性新入社員について、入社後2年以内に乳がん啓発運動指導士の資格を100%取得させる。 現在実績:2022年12月時点 303/325名(93.2%)	
関連するSDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

特定インパクト	雇用	
取組、施策等	【女性の活躍推進】 ・女性の育児休暇・育児短時間勤務制度などを整備し、長期的な女性活躍の場を提供している。	
借入期間におけるKPI	・2027年までに同社の管理職における女性割合を3.0%以上に向上させる。 過去実績:2020年3月期 2.1%、2021年3月期 2.4%、2022年3月期 2.3% ・2027年までに育児短時間勤務制度取得割合を15.0%以上に向上させる。 過去実績:2020年3月期 6.9%、2021年3月期 8.4%、2022年3月期 9.3%	
関連するSDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。 8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労	

	<p>働環境を促進する。</p> <p>10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。</p>	
--	---	--

4-4. 社会面(ネガティブ)




特定インパクト	雇用	
取組、施策等	<p>【従業員の長期雇用に向けた取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の長期雇用に向けて、時間外労働時間の削減や、入社後7年目を起点とし、36ヶ月経過後の1年間において連続5日間取得可能な「リフレッシュ休暇(特別有給休暇)」や「私の日(年次有給休暇)」を設けて休暇取得を促進している。 	
借入期間におけるKPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2027年までに一人当たりの時間外労働時間を 2022/3期比 10%以上削減する。 過去実績:2020年3月期 46.6時間、 2021年3月期 38.7時間、 2022年3月期 44.5時間 ・2027年までに有給休暇平均取得日数を9日以上に引き上げる。 過去実績:2020年3月期 7.8日、2021年3月期 8.1日、 2022年3月期 7.6日 	
関連するSDGs	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>	

4-5. 環境面(ネガティブ)

特定インパクト	気候	
取組、施策等	<p>【営業車のEV、HV、FCV化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同社は全 756 台の営業車を保有しており、環境に配慮した再生可能エネルギーを利用した車両等への切り替えを実施していく。 	

<p>借入期間におけるKPI</p>	<p>・2027 年までに営業車の5%以上をEV、HV、FCV等に切り替える。 過去実績:2022 年3月期0%</p>
<p>関連するSDGs</p>	<p>12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用を達成する。 13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div data-bbox="1225 387 1353 510"> </div> <div data-bbox="1225 533 1353 656"> </div> </div>

4-6. その他KPIを設定しないインパクトについて SDGsとの関連性

事業活動	関連するSDGsのターゲット	SDGsのゴール
<p>〈経済面〉 地方自治体との協定締結</p>	<p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。 17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;">   </div>
<p>〈社会面〉 医薬品輸送時の品質管理</p>	<p>3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>	
<p>施設、資源の徹底管理</p>	<p>3.8 すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。</p>	
<p>コンプライアンス教育の実施</p>	<p>4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p>	

<p>〈環境面〉 製造過程の水質への 影響低減</p>	<p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p>	
<p>エネルギー効率の 向上</p>	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p>	
<p>再販売不可品の 有効活用</p>	<p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>	
<p>太陽光発電装置の 活用</p>	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p>	
<p>工場のLED化</p>	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
<p>遮熱シート・塗装によ る環境対策</p>	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	
<p>自動車運転時のCO2 排出量削減</p>	<p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>	

5. サステナビリティ管理体制

中北薬品では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、中北社長を責任者とし、総務人事部が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、中北社長と総務人事部を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役社長 中北 馨介
管理責任者	総務人事本部長 大野 公嗣
担当部	総務人事部

6. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、中北薬品と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

7. 総合評価

本件はUNEP FIの「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。中北薬品は、上記評価の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する中北薬品から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 内田 誠弥

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066